令和7年度 第1回半田市地域公共交通会議 議事要旨

1. 開催概要

開催日時 令和7年6月19日(木) 9時20分~11時20分	
開催場所半田市役所 4階 庁議室	
会議次第 1. 開会	
2. 会長あいさつ	
3. 地域公共交通会議の概要等について	
4. 議題	
(1) 【報告】令和6年度路線バス等の実績について	
(2) 【報告】地区交通 A 知多半島総合医療センター線及び医療セ	ンタ
ー直行タクシーの4・5月実績について	
(3) 【協議】定常的な積み残しが発生している路線における続行	便の
運行について	
(4) 【報告】生活交通確保計画(愛知県取りまとめ)について※地	域間
幹線系統補助(半田・常滑線)	
(5) 【報告】令和5・6年度地域公共交通確保維持改善事業の二次	
について (ハ) 【お生】 地区 本澤 ハソロカカ始の バス 原移引 (同分配力) につ	
(6) 【報告】地区交通 A 半田中央線のバス停移設(同住所内)につ	υ, <u>(</u>
(7) 【報告】令和7年度半田市地域公共交通会議予算について (8) 【報告】Google Map 乗り換え案内機能の機能拡充について	
(9) 【報告】令和7年度乗降調査の結果について	
(10) 【協議】地域公共交通確保維持事業について※地域内フィー	ガ ー
系統確保維持費国庫補助金(地区交通Aごんくる3路線)	
(11) 【協議】地区交通 A 知多半島総合医療センター線のバス停新	砂に
ついて	
(12) 【協議】板山地区おでかけタクシーの乗り場追加(しあわせ村	·) [=
ついて	,
5. その他	
(1) 地区交通 A・B の回数券統一化について(運賃料金部会協議事	項)
(2) デマンドバスに代わる広域的な公共交通の構想について	
(3) 半田・常滑線の減便について	
6. 閉会	
委 員 ≪参加委員≫	
半田市副市長(会長)	
豊橋技術科学大学 建築・都市システム学系 准教授(議長)	
知多乗合株式会社 代表取締役社長	
安全タクシー株式会社 代表取締役社長	
愛知県タクシー協会 知多支部長	

公益社団法人愛知県バス協会 専務理事

国土交通省中部運輸局愛知運輸支局 首席運輸企画専門官(代理)

名鉄知多タクシー労働組合 執行委員長

愛知県知多建設事務所維持管理課 課長(代理)

愛知県半田警察署交通課 課長

半田市区長連絡協議会 亀崎地区理事

同 乙川地区理事

同 半田地区理事

同 成岩地区理事

半田商工会議所 専務理事

社会福祉法人半田市社会福祉協議会 事務局長(代理)

半田市老人クラブ連合会 会長

特定非営利活動法人半田市観光協会 事務局長

半田市総務部長

半田市市民経済部長

半田市福祉部長

半田市議会議員

名古屋鉄道株式会社地域連携部 交通サービス担当課長(代理)

愛知県都市・交通局交通対策課 担当課長(代理)

≪欠席委員≫

なし

事 務 局 半田市建設部長 村瀬 浩之

半田市建設部都市計画課

課長田中賢|副主幹間瀬勝信|主事青木大介

書記稲葉大友

傍聴・随行者 | 傍聴者 | 2名 | 随行者 | 1名

2. 議事概要

① 【報告】令和6年度路線バス等の実績について

(事務局)

資料1に基づき説明。

(中部運輸局愛知運輸支局)

地区交通B瑞穂線の利用者数の劇的な改善の要因として、地域のバス会の取組みということですが、他の路線へ横展開できると好ましいと思います。そこで、どんな取り組みや要因でこの結果に至ったのか、具体的に教えてください。

(事務局)

1つ目の要因は経路・ダイヤ変更だと考えます。1年以上かけ、バス会の方々と10以

上のルート案を考案し、協議して決定しました。2つ目は地域の移動需要に大きな変化があった、具体的には地域のスーパーマーケットが閉店してしまったことが要因だと考察しています。

(中部運輸局愛知運輸支局)

バス会で地域住民との協働を図っているとのことですが、瑞穂線以外の地区もバス会 はありますか?

(事務局)

バス会は概ね小学校区単位で組織しており、13 小学校区中7地区でバス会が立ち上がっています。現在も新たなバス会立ち上げの相談を受けており、各バス会のいい取り組みを今後も横展開していきます

(半田市老人クラブ連合会)

成岩東部線では、旧半田病院へのアクセスを目的とした利用が多かったため、移転に伴って利用者数が激減して運行継続基準を下回っており、バス会で目下の課題となっております。

(議長)

病院の移転という大きなトピックスに由来する事象でもあるので、運行継続基準も含め、バス会と当局には長い目でもって対応していただきたいです。高校生以下無償化の効果はどうでしょうか。

(事務局)

データでの効果検証はできていませんが、まさに瑞穂線においては、運転手からの話によると、以前より若い方が目立つようになったと聞いております。残念ながら、他路線では同様の傾向はまだ見られていません。

② 【報告】地区交通 A 知多半島総合医療センター線及び医療センター直行タクシーの4・ 5月実績について 資料2 P15~

(事務局)

資料に基づき説明。※意見・質疑等なし

③ 【協議】定常的な積み残しが発生している路線における続行便の運行について

(事務局)

資料に基づき説明。

(愛知県タクシー協会 知多支部長)

利用者にはこの制度をどのように認知してもらいますか。

(事務局)

続行便を要請した路線の車両であることが分かる車両マグネットで明示します。それ と併せて、バスの運転手から簡易な説明を行います。

(愛知県タクシー協会 知多支部長)

バスの運転手がタクシーの配車可否に応じた説明をするイメージでしょうか。

(事務局)

その通りです。瑞穂線の場合、便と停留所によっては 30 分後くらいに次の便が到着するので、タクシーの配車状況によってはバスを待っても変わらないという場合もあろうかと思いますので、運転手からの説明はある程度は避けられないかと思います。

(議長)

タクシーのピークタイムと、続行便が見込まれる時間帯が被っていないかは注意が必要かと思います。今回の瑞穂線はタクシー車両で対応するとのことですが、積み残しが 4人を超えたら追加の配車を予定していますか。

(事務局)

その通りです。

(国土交通省中部運輸局愛知運輸支局)

周知方法については、口頭での伝達に限ってしまうと、乗れないリスクを恐れて乗客が離れていく可能性もあるかと思いますので、よく検討が必要かと思います。その場でいきなり説明をされても理解できずに混乱する方もいるのではないでしょうか。また、続行便から車両サイズ拡大等に切り替える将来的な展望があれば教えてください。

(事務局)

現状の人数であれば続行便での対応としたいと考えています。車両サイズの拡大や2 台体制での運行という方法があるかと思いますが、1日30人を超えたりしない限りは、 オーバースペックとなってしまうと考えています。

また、利用者への周知について、口頭での説明のみでは分かりづらいということがあれば、その場で渡せるパンフレットを作成するなどで対応します。

広報を積極的に行うべきか否かについては、事務局としても判断に迷う部分です。制度を周知しすぎてしまうと、最初から続行便を前提にした利用をされる恐れがあり、制度を敷く本来の趣旨と異なる利用のされ方をしてしまうのではないかという懸念があります。

(議長)

事務局の懸念も理解できますが、利用者に安心感を与えてあげるためにも、対象地区 に限定してでもいいので、事前の周知は必要であると思います。

-質疑終了-

協議結果:承認

④ 【報告】生活交通確保計画(愛知県取りまとめ)について※地域間幹線系統補助(半田・常滑線)

(事務局)

資料に基づき説明。※意見・質疑等なし

⑤ 【報告】令和5・6年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価について

(事務局)

資料に基づき説明。※意見・質疑等なし

⑥ 【報告】地区交通 A 半田中央線のバス停移設(同住所内)について

(事務局)

資料に基づき説明。※意見・質疑等なし

⑦ 【報告】令和7年度半田市地域公共交通会議予算について

(事務局)

資料に基づき説明。※意見・質疑等なし

⑧ 【報告】Google Map 乗り換え案内機能の機能拡充について

(事務局)

資料に基づき説明。

(議長)

いつ頃実装が予定されていますか。

(事務局)

7月の実装を目指して事業者と調整を進めています。

⑨ 【報告】令和7年度乗降調査の結果について

(事務局)

資料に基づき説明。

(議長)

ごんくるには決済方法の記載がありませんが、ICと高校生無料化の影響も注視していきたいところです。ICの割合が多くなってくると、次はICの活用という議論にも発展していくかと思います。

⑩ 【協議】地域公共交通確保維持事業について※地域内フィーダー系統確保維持費国庫 補助金(地区交通Aごんくる3路線)

(事務局)

資料に基づき説明。

-質疑なし-

協議結果:承認

① 【協議】地区交通 A 知多半島総合医療センター線のバス停新設について

(事務局)

資料に基づき説明。

(国土交通省中部運輸局愛知運輸支局)

関係者・各所との協議の進捗状況を教えてください。

(事務局)

警察の現場立ち合いのもと、安全確認は完了しており、道路占用等の各種申請については承認を待っている状況です。また、地権者の承諾は得ています。

(議長)

各種申請に係る許可が下りることを条件とした、条件付きでの協議として審議することとします。

-質疑終了-

協議結果:承認(但し、道路占用許可等が下りたことを条件とする)

② 【協議】板山地区おでかけタクシーの乗り場追加(しあわせ村)について

(事務局)

資料に基づき説明。

(議長)

乗り場の追加条件はありますか。

(事務局)

行き先については、純増を原則認めず入れ替えを前提としておりますが、板山のおでかけタクシーについては運用が他地区と異なり、また今回は乗り場のため、純増となっております。なお、今回の乗り場については、付近のほかの乗り場の利用率が低く、協議の場所と入れ替えてはどうかという地域住民からの要望に基づくものですが、本格始動から間もないこともあるため、入れ替えせずに純増としました。そのため、今後の動向次第では、住民の意見にあった低利用の乗り場は削除する可能性もあります。

-質疑終了-

協議結果:承認

3. その他

① 地区交通 A・B の回数券統一化について(運賃料金部会協議事項)

(事務局)

資料に基づき説明。

(半田市老人クラブ連合会)

今持っている回数券も引き続き利用可能でしょうか。

(事務局)

利用可能です。

② デマンドバスに代わる広域的な公共交通の構想について

(事務局)

昨年度、ごんくる亀有線の改善とその周辺の公共交通空白地域の解消を目指して、半田北部地域を対象とした AI デマンドバスの試験運行を実証しました。利用者からは大変好評だったものの、利用者数が(制度の認知度等の影響を差し引いても)本格運行に移行する水準を下回る結果となったため、実施には至っておりません。しかしながら、利用者からは大変好評だった事実を踏まえ、同様の仕組みをタクシーで実施する、現行のおでかけタクシーを広域化したような施策を調整・検討中です。この施策が地域へ浸透していくことで、将来的にはデマンドバスへの移行も視野に入れた中・長期の構想をしております。実施時期は、国費補助の対象になるかどうかにもよるため具体的には未定ですが、タクシー事業者との意見交換等は実施しており、早期に着手したいと考えております。※意見・質疑等なし

③ 半田・常滑線の減便について

(知多乗合株式会社)

資料に基づき説明。

(事務局)

市で実施した乗降調査の結果と本ダイヤを照らし合わせてみたところ、半田市内の停留所を利用する乗客への影響は最小限に抑えられており、地域への配慮が十分になされているダイヤになっているものと受け止めております。

(議長)

利用者数の多い基幹路線ですので、運行事業者と自治体間で協力しながら、周知活動をしっかりと行っていただきたいと思います。